

「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」（第3回）議事要旨

日 時：令和8年2月3日（火） 16時00分～18時00分

場 所：都庁第二本庁舎 16階教育委員会室（オンライン併用）

出席者：吉見委員（座長）、遠藤委員、木村委員、田中元子委員、中井委員、中野委員、
野末委員

（欠席：朝日委員、小林委員、田中里沙委員、中島委員）

石川県立図書館 田村館長

議事概要

- 委員紹介
- 石川県立図書館の田村館長より、石川県立図書館の事例について講義
- 事務局から、資料に基づき新たな図書館が目指す将来像について説明
- 意見交換

【野末俊比古委員】

- あくまで図書館なので、図書館の基本的な機能は、維持発展させた上でクリエイションに広げていくということは、より分かりやすく表現していったほうが良い。
- 現行の都立図書館は大きく分けると四つ位置づけがある。まず、公共図書館、公立図書館として。次に、市区町村立図書館に対しての都道府県立図書館として。3つ目に、都立多摩図書館に対する都立中央図書館として。最後に、全国の中心である東京の図書館、公共図書館のリーダーとして。全国の図書館関係者はそのように捉えているため、その役割、機能との関係は意識した方が良い。
- 例えば子供の話は都立の中だと役割としては多摩。子供の話が出てくると、多摩との関係はどうなるかというところが議論になりやすいので、そのあたりは丁寧に整理をした方がいい。市区町村立ではなく、都立なので、地域性をあまりに意識しすぎるのではなく、全体を見据えて、周辺の場所だけではなくて、東京だからというところまで広げていくような位置づけにした方が文脈としては良い。
- 四つの将来像同士の関係を少し意識した方が良い。並列ではなく重なりがあるのか包含するのか、因果関係か影響があるのか、この四つの関係がどうなっているかということと、将来像ごとの循環を整理するような形が望ましい。クリエイションと言っても、図書館だからできるクリエイション、図書館でなくてもできるクリエイションがあり、前者でないと強みが出せない。都立中央図書館の強みを中心にやっていくのが良い。田村館長の話で文脈という言葉が出てきたが、これは非常に重要で、図書館はインプットの場所、本を読んで吸収するだけの場所ではなくて、吸収したものを、自分の中で組織化して、編集して、それを発信して、伝えて、それに創発された人が新たな知的活動を始めるという、

そのサイクルの中での図書館の位置づけを考えていく。そうすると、Library for Creation というコンセプトがものすごく生きてくる。

- 島も含め、遠隔地の人たちは、なかなか足を運びづらい。そういう人たちへの意識は、常にあちこちに散りばめておいた方が良い。

【田中元子委員】

- 石川県立図書館では本の歴史を展示している部分がある。図書館の中で本の歴史を展示するというメタ構造になっているが、そのメタ構造が他の部分にも効いている。観光地的な部分の色が強い図書館という印象を受けている。とは言え、観光、観光するわけではないが、例えば知の観光と考えると、これまで図書館に来なかった人や、より知性と深く出会いたい人というのは、知性の観光者になる。そのため、単に使っている人使っていない人ということだけではなく、新しい出会いをすることを広く観光と捉えると、石川県立図書館のあり方を理解できたと考えている。それは都立中央図書館に関しても通底するテーマになり得るのではないか。
- 石川県立図書館の基本構想をインターネットで調べたら、結構ボリュームがあるが、それを関わる人誰もが細かく理解しているのはコミュニケーションを取らないとできないと思う。例えばこの都立中央図書館が目指している概念がなぜ大事なのか、それを実現するためにどうしようか、障害がある時にそれを乗り越えてでも実現しようとするほどのクレド、共通して認識を持ってもらえる基本構想というのは、それを理解してもらえるためのコミュニケーションが大事だと思っている。
- 四つの柱に対しては、とても前向きに捉えている。これを関わる人たちにどう理解してもらおうか、どんなコミュニケーションをこれから取っていったら、具体的に共通の風景を見るかということが、これから求められることだと感じた。

【中井孝幸委員】

- 都立の図書館の特徴を最大限生かすことが大事。都立図書館は本を貸し出さないことが一番の大きな特徴。コレクションがずっとそこに居続けているので、どのように利用者が触れ、手に取って、どのように活動してくれるかが、一つ大きな肝。前回は「まちとして」というキーワードが出たが、あの場所はこのことができる場所、いろんなことができる場所というのを考えていると思うが、そこで行われた記録や記憶のようなものが、新しい都立中央図書館では、残されていくのか、いかないのかが、ひとつ大きなポイントと考える。
- これからクリエーションを考えていくためには、都立図書館で行われていること等の記憶のようなものが、すぐに取り出せたり、すぐに見られたり、アナログでもデジタルで

も、そういったものが常に身近に感じられるようなことができる、活動の継続という意味で大事なことだと考えている。今は場所、場を用意するということを議論しているが、それを活用するために、記録、記憶するということを是非考えていただきたい。

【中野泰志委員】

- 計画全体の基盤として、国連が提唱している SDGs 及び障害者権利条約を位置づけてほしい。特に SDGs のスローガンである、誰一人取り残さないという点と、障害者権利条約の中で言われてきた Nothing about us without us という精神を大切にしてほしい。
- 計画段階から多様なユーザー、特に最も不利な立場に置かれやすい障害者の参加を求めて、意見を聞きながら計画を進めてほしい。

【遠藤新委員】

- 事業者決定から、図書館の設計の間に事業者と議論を重ねたり、図書館としてどうこの街区やまちに対してより良いものを作るのかを考えることが必要。プロポーザルかコンペで設計者を決めて、その案をもとにいきなり基本設計というのではなく、色々な対話の時間を含めたりして、新しい図書館がこの街区の中でどういうものなのかを、一旦しっかりと組み立てる時間が必要。全体があって、その中で図書館はこういう考えができるということを、きちんとコンセンサスを取っていく時間が必要。
- 図書館としての事業手法と、街区全体の事業手法とをきちんと分けて考えないといけないということを、基本計画の段階で意識したまとめをした方が良い。
- 四本の図書館像があって、まちづくり全体と図書館との関係を見ると、「世界都市東京の知の広場となる図書館」というコンセプトは大事だと思う。これが図書館だけのコンセプトに収まらず、こういう考え方で街区全体を作るという話があって良いのではないか。街区全体に対してこう考えているというような書き込みがあっても良い。図書館がこの場所を成熟させていくという視点が欲しい。

【木村朝子委員】

- 現地に行かなくても図書館を活用できるという話があったが、例えば、都立図書館のデータベースや蔵書情報を、東京都内に限らず全国の人々が活用できる形にし、その情報をもとに図書館企画やオンライン企画のアイデアを提案できる仕組みも考えられるのではないか。また、高校生や小学生を含む様々な利用者が、リモートでも企画や活動に参加できるような仕組みもあり得るのではないか。
- 石川県立図書館では、イベント企画に際して司書が様々なアイデアを提案し、検討して

いるという話があったが、その発展形として、図書館に実際に来館しなくても企画や活動に関われる仕組みをつくることも、一つの可能性ではないか。

- 都立中央図書館は貸出をしないという話があったが、そうすると、図書を利用者がどのように利用するのが気になった。特に、子供も積極的に利用するという話があったが、子供たちが本とどう向き合うのか、本とユーザーの関係性をどう描いているのか、その具体的なイメージが少し見えにくい。そのあたりをもう少し具体的にすれば、「この施設を使って、こういう企画ができるのではないか」という形で、今回示されている四つの将来像とも、より具体的につなげて考えられるのではないか。

【吉見俊哉座長】

- そもそも読書とは何か、本とは何かという問いになっている。21世紀のデジタル環境、AI等、情報過剰な社会の中で改めて本を読むとはどういうことなのか、21世紀の社会の中で本というのは一体何なのかということに対する答えを、この図書館は示していく必要がある。
- 石川県立図書館の本の歴史が図書館の中にメタ構造としてあることについて言えば、本の歴史は読書の歴史でもあり、知性の歴史、知の歴史でもある。21世紀の社会の中で、図書館から訴えていかないと、図書館のレゾンドートルに関わる。

【吉見俊哉座長】

- 本日欠席の小林真理委員から、「知が拓く全ての人の可能性」ということでコメントをお預かりしているため紹介する。「都立の中央図書館として、真の意味で、すべての人が知の集積地に精神的、物理的にもアクセスでき、それを創造へと結びつけることができる機能へと進化できると良い。2018年に障害者文化芸術推進法が制定され、障害者が単に文化を受容できるだけでなく、創造することを視野に入れている。希望する人は自ら創造へと向かうことができる環境が整っていると良い。図書館は知の基本的な集積地として、それを『どのように』提供できるかという点から考えてほしい。建物のバリアフリー化は当然として、そこにこそDXをフルに活用してほしい。今使える技術に留まるのではなく、これからこの方向性を強化できるDXの技術の開発も含めて考えてほしい。その文化拠点としての図書館をまちづくり全体で支えていけないかと思う。」と意見を頂戴している。デジタルはもっと強調しても良いのではと私も感じている。どういう形でデジタルを入れていくのか、次回会議で詰めて話す必要がある。

【田村俊作館長（石川県立図書館）】

- 今までの検討の経緯を知らずに申し上げるが、私が理解している都立図書館とは、都道

府県立図書館の中では一步飛び抜けた存在。匹敵するのは大阪府立くらいかと思っている。例えば障害者サービスの話で言うと、今日につながる障害者サービスの口火を切ったのは都立だと私は理解している。資料保存で言うと、全国の公共図書館の中で、きちんとした資料保全のセクションを持っているのは都立図書館だけだと考えている。資料を使った調べもののお手伝い、いわゆるレファレンスサービスも他の追随を許さない。外国語資料も、石川県立でもこれからやっていきたいと思っているが、外国語資料を適切に扱える図書館というのは、公立図書館の中だとおそらく都立図書館くらいかと思っている。その辺りが都立にとっての大きな資産だと考える。そこをぜひ生かしてもらえれば良い。

- 石川県立図書館でもイベントをやっている、何となく図書館のイベントはこういうもの、石川県立図書館でやるイベントはこんな感じというのは出てきている気がする。石川の県立美術館や、歴史博物館などが企画展示を行う際に協賛展示をやっているが、よく考えれば図書館は、本以外の部分には特に専門はない。公立図書館は、ある意味、本を軸にして、様々な知が交流する場所のようなところ。だから例えば美術館のように深くはない。展示をやるとしても、本の世界に入っていけるような仕掛けはするが、美術の展示としては、非常に浅い部分のところ、もっと深いことを知りたければ美術館に行ってみてねと。だから、もともと図書館がイベントのようなものやるとすると、結局基本的には交流になる。さらに知を深めてもらうための、交流のツールとしての展示といったところを考えていただくと良い。
- やはりシンボルとして、本というものを将来像の（１）のところ等に入れ込んだ方が良い。特に東京は神保町等があるため、デジタルも含めた本の未来の形、本を計画の中に入れ込むことは考えた方が良い。シンボリックとは、先ほど中井委員の発言にあったように、知の記録・記憶といったものも含め、本をシンボルに、知の交流のようなものをここで出す。そうすると、周りに専門の美術館等が沢山あるため、図書館を通じて、図書館を入り口にして、エリアの中の様々な施設にアクセスしていく、そのようなイメージかと思いつながら伺っていた。

【吉見俊哉座長】

- 本は本質的にインタラクティブなもの。資料の中に循環構造があるが、出会う、興味を持つ、やってみる、学ぶ、発信するとは、本そのものがすでに内蔵している機能であり、真ん中の「新たな創造につながる智の循環」とは本そのもの。そういう本が集積されているのが図書館だから、図書館の外側にこの循環構造があるのではなく、本の集積そのものが、この循環構造を内蔵している。そこから考えていくと、図書館の21世紀的な意味が明らかになる。デジタル化は、それを促進している。デジタルはすべてAIに行くわけではない。AIはインタラクティブであるかのように見せながら、本質的にはインタラクテ

イブはない。こういうところを見抜ける若者たちを果たして日本は育てることができるか。本に戻れば、まさにこれは本そのもの話ではないかと思っている。

- 遠藤委員から出た意見は重要なポイント。東京都から、その辺りを中心にお答えいただきたい。

【事務局】

- 今回、四つの将来像の案を示して、それぞれの関係性や、本の取扱い方について、様々なご意見をいただいた。図書館の強み、未来の中央図書館の強みをもう少しブラッシュアップさせる形で進めていきたい。その中で、デジタルの考え方、そもそものインクルーシブな考え方、本との向き合い方も含めた形で、今回の将来像をたたき台として、次回会議では、さらに方向性として導き出せるようにしたい。
- まちとの関係性で申し上げますと、図書館もまちの中で果たすべき重要な役割を担っていると認識をしている。まちとともに成長していき、智の創造拠点に寄与していくといったところのまちのコンセプトのところについても、図書館の目指す方向性と一にしながら進んでいくという形で、その視点も改めてこの中で、反映してまいりたい。

【事務局】

- 今回の神宮前五丁目地区まちづくりのプロジェクトは、図書館部分と民間施設部分については、民間事業者に一括で、セットで提案をしてもらって、その内容をもとに事業予定者を決める。決まった事業予定者とは、特に図書館部分は相当な議論をして、内容の見直しを含めたことも念頭に置きながら、基本設計、実施設計をやっていく。一方で、民活事業として、事業者の提案を評価して決めているので、民間施設部分については、どこまで口を出せるかというところがある。
- 我々の求めるものは、図書館と民間施設が、機能的にも空間的にも、なるべく有機的に融合したところであって、相互に相乗効果を発揮していくことを目指したい。ただし、そこがバラバラではなく繋がっているというのは、ぜひ条件にしていきたい。遠藤委員からも話があったまちの中での図書館の考え方のコンセンサスに関するところは、もう少し時間を取って様々な議論をしていかないと、なかなかその異なった施設が融合していかないというところは、今日いただいた点も含めて考えたいと思っている。
- 図書館の四本の将来像とまちづくりの理念のところについて、もう少し整理をして、次回会議で案を見ていただきたい。

【吉見俊哉座長】

- 本日、田村館長から石川県立図書館のお話をお聞きして、改めて印象深かったのは、こ

の基本構想ができてから、膨大なやり取り、ディスカッションや職員の方たちの議論というプロセスがあって、それが現在の成功につながっているという点。とても示唆深く、大変重要なことで、遠藤委員からの指摘とも重なるところだと思う。

- 事業者も人の集団。ある程度経営的にやらなければならない部分はあると思うが、意思決定をする人たちもそれぞれ人間。人間と人間が時間をかけて議論をしていけば、お互いの理解が詰まってきて、いい解が出てくる。時間がないと言って、もうこの形が決まっているからという風になってしまうと、後でしっぺ返しを受ける。こういうことを我々は経験してきているため、そこの議論、熟議が大変重要ではないかと思う。